

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 2010年2月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0175000181
法人名	社会福祉法人 北見睦会
事業所名	グループホーム かがやきの里むつみ
所在地	〒090-0067 北見市緑ヶ丘3丁目29-2 (電話) 0157-69-7745

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成22年2月19日

【情報提供票より】(21年12月24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 6 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	1.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	15,000~20,000円	
敷金				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(12月24日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.6歳	最低	75歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	総合病院 北見赤十字病院 ・ 医療法人社団 金山歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、北見市昭和通りに面した静かな住宅街に位置し、当ホーム2階には同法人の自立支援いきがいデイサービス、隣接してデイサービスが建っており、ホームの利用者は毎週一回デイサービスに通っています。平成18年にこれまでの理念をより解りやすく親しみやすい様にと現在の理念『ゆっくり 少しづつ 自分らしく ありのままに・・・』を掲げ、毎朝、理念に加え脱水水分補給・誤薬服薬確認・うがい手洗い・笑顔と唱和し、常にその事を意識しながら利用者本位のケアに取り組んでいます。又、ケアプランに沿った支援実行の為、ケア確認表を事務所ドアに貼り、実行したプランを毎日記入しながらプランに沿った支援を確認しています。広々とした明るい居間には、2台のテレビ、季節の飾りつけ、鉢植え植物等が置かれ、家庭的な温かな雰囲気となっています。季節毎の行事も数多く、家族、地域住民の参加もあり地域に関われ、貢献し、頼りになれるホームを目指し取り組みを重ねています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点について、職員ミーティング、運営推進会議にて話し合い、運営推進会議の定期的な開催と様々な場面を想定した避難訓練等改善に向けた取り組みが見られます。避難訓練への地域住民の協力体制に付いても引き続き取り組んでいます。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員は自己評価の意義、目的を十分理解し、職員全員が自己評価に取り組み管理者が纏め作成しています。取り組む中で、日々のケアを振り返り、改めて基本的な事の大切さに気付き、サービスの質の向上に繋げています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>概ね2か月に一度、利用者家族、町内会長、地域包括支援センター職員、民生委員等に声を掛け、開催しています。ホームの状況報告、行事予定、意見要望等話し合わせられホーム運営、サービス向上に活かされています。運営推進会議は、家族会も兼ねており、多くの家族が参加し、欠席した家族には電話等で報告に努めています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を設置し、苦情、相談窓口を重要事項説明書に明記し、入居時に説明しています。管理者、職員は日頃より家族から何でも話して貰える関係作りを心掛け、家族からの意見やアイデアは話し合い、前向きに取り組み、サービスに反映しています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町内の行事に利用者と参加し、ホームの行事にも地域住民が参加する等相互交流が行われています。地域住民が、介護相談に訪れる事もあり、町内会会議にホームの二階を提供する等地域に貢献する様努めています。様々なボランティアの受け入れや、中学生の体験学習の受け入れも行ない、地域に関われたホームを目指し取り組んでいます。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ゆっくり、少しずつ、自分らしく、ありのままに」を独自の理念に掲げ、言葉に込められた思いが意識や行動に活かされるよう取り組んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は毎朝理念の唱和を重ねることで浸透を図り、ケア向上に良いと感じることは意欲的に取り入れ、利用者の暮らしを支えています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内の行事(夏祭り・焼き肉等)に積極的に参加したり、ホームの行事(ホーム祭り)にも地域住民が参加するなどの相互交流が行われています。ボランティアや事業所を体験学習の場として中学生の受け入れも行い、ホーム2階を町内会役員会議の場として提供しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価に取り組み、管理者がまとめ作成しています。取り組む中で基本的なことの大切さや日々のケアの再確認に繋がっています。自己評価・外部評価票は家族全員に配布されています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1度会議を開催し、ホームの状況報告・行事予定・意見要望等により、意見交換を行い、ホーム運営・サービス向上に活かしています。又、運営推進会議は家族会も兼ねており、多くの家族が参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が窓口となり、必要に応じて情報交換に努め、相談や助言を得ており、ともにサービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「かがやき便り」を発行し、行事や日々の様子を伝えるとともに利用者一人ひとりの生活の様子がわかる日記を送付し、家族に伝えています。家族が気軽に訪れやすい雰囲気づくりを心がけており、家族の来訪も多く、信頼関係の構築に努めています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日頃から家族との交流を図り、何でも行って貰える関係作りを心がけています。家族の意見やアイデアは、話し合い前向きに取り組む、運営に反映しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者・家族との信頼を築くため、馴染みの職員で対応することを重視しており、職員が代わる時は、利用者へのダメージを最小限に抑えるための配慮がされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に積極的に参加し、ミーティング・カンファレンス等の中で報告する機会を設け、共有を図っています。又、外部の講師を招いてターミナルケア・口腔ケア等の指導を受け、職員のスキルアップに繋げています。ホーム独自のケア確認表を作成し、毎日チェックすることで、利用者のニーズや変化に対して迅速に対応できる体制づくりがされています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会に加入しており、研修会等に参加し、交流する機会を通じてサービスの質の向上に努めています。又、市内外数ヶ所のグループホームによる合唱団活動には、利用者も参加し交流の機会を持っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して暮らせるよう、希望を確認しながら事前に本人・家族に事業所を見学してもらっています。又、事業所の雰囲気馴染めるよう、通所を繰り返しながら本人と家族にあった個別の利用開始の調整も行っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を人生の先輩として接することを職員は共有し、共に生活する中で知恵や知識を学びあい、支え合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は常に利用者の表情や言葉に耳を傾け、希望・意向の把握に勤めています。困難な場合は本人の視点に立って話し合い支援に取り組んでいます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者がよりよく安心して暮らすには何が必要かを明確にし、連携を取りながら課題の検討にあたっています。ケアプラン作成時には日々のかかわりの中で、利用者・家族から聞いた意向を介護計画に反映させています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的(3ヶ月に1回)な見直しを行うとともに、状況に応じて計画の見直しを行っています。看取りケアについては、必要に応じて医師や看護師を含めた話し合いが行われ、本人・家族にとって現状に即したケアが実践できるよう、その都度新たな計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	手紙の代筆・買い物・ドライブ・デイサービスへの送迎等、利用者や家族の要望や状況に応じて柔軟な支援に取り組んでいます。又、ホーム2階を町内会役員会議の場として提供しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医への受診支援と、希望する利用者へは協力医の往診が行われています。訪問看護師による週1回の健康管理が行われ、24時間連絡できる体制になっています。訪問看護師の協力を得てターミナルケアの勉強会を行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針を整備し、家族に説明がされ同意書を交わしています。ホームでの看取りが行われ、本人の気持ちを大切にしつつ医師・訪問看護師・家族・職員が連携し、全員で方針を共有し支援に努めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の尊厳を傷つけることのないよう、配慮しながら接しています。個人情報の取り扱いについても明文化し、家族に説明し同意を得ています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、利用者の希望(買い物・入浴・食事等)に沿った支援に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の希望や旬なものを探り入れ、栄養バランスに配慮した献立を作成しています。利用者の力量に応じた食事の下準備や盛りつけ、下膳などを職員とともに行い、食事が楽しくなるような雰囲気づくりに努めています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望や体調にあわせた入浴支援を行っており、毎日の入浴も可能になっています。又、入浴を拒む利用者には、工夫しながら週1回以上は入浴ができるよう支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの経験や趣味(食事の下準備・下膳・洗濯物たたみ・アイロンがけ・縫い物・紙のゴミ箱作り等)を発揮できる場面を大切にしています。ホーム行事や地域行事等への参加は利用者の励み、楽しみに繋がっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週1回、全員で系列のデイサービスへ遊びに出かけたり、ドライブ・買い物等、利用者の状態やその時々状況に応じて戸外へ出かける機会をつくり、気分転換や刺激を得られる貴重なチャンスとしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりの思いを大切にしており、日中は鍵をかけないケアを実践しています。玄関内戸に風鈴を付け、利用者が一人で外出しそうな時には職員が付き添うなど、安全確保に努めています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署に計画書を提出し、5月に「管理者不在」を想定した避難訓練を実施しています。又、スプリンクラー設置後に防火設備会社の協力を得て、使用方法や注意事項等の説明を受けています。地域の協力体制については運営推進会議の中で働きかけています。	○	いつ起こるかわからない災害については事業所だけの訓練ではなく、地域の協力体制の確保・役割を明確にすることも必要と考えます。消防署の協力を得るなどし、夜間等のあらゆる場面を想定した避難訓練の実施を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者一人ひとりの食事量・水分量を記録し、情報を共有するとともに、水分量については毎朝ミーティングの中でチェックするなど、職員が常に意識しながら支援する体制づくりがされています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が多くの時間を過ごす居間は広いスペースとなっており、季節の花を置いたり、季節の飾りや両側にそれぞれテレビ・ソファがあり、利用者一人ひとりが居心地のよい安心感のある場所になるよう工夫がされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が使い慣れた馴染みの物が持ち込まれており、安心して過ごせる環境になっています。		